

次期中央区子ども・子育て会議委員の構成について

1 概要

本区では、子ども・子育て支援法に基づく合議制の機関として、「中央区子ども・子育て会議」を平成 25 年に設置し、子ども・子育て支援事業計画の策定、点検・評価、見直しや保育所等の利用定員の設定等について意見聴取を行いながら、子ども・子育て支援施策を推進している。

このたび、令和 7 年 4 月からの中央区こども計画（第三期中央区子ども・子育て支援事業計画）開始に伴い、子ども・子育て会議における各種審議において、子ども・若者の意見を聴取するため、次期委員の構成を以下のように変更する。

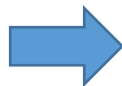
2 委員構成の変更（案）

- （１）保育園長を 2 名から 1 名にし、保育・教育関係者枠を 1 名減
- （２）区民公募委員の枠を 1 名増やし、子ども・若者当事者を含める。

※子ども・若者は、子どもを養育している人を除く、29 歳未満の区内居住者である者とする。

【現行】

区 分	人 数
学識経験者	2
医療関係者	2
子育て支援事業者	1
保育・教育関係者	4
子育て当事者（保護者）	3
団体関係者	5
区職員	3
計	20



【変更案】

区 分	人 数
学識経験者	2
医療関係者	2
子育て支援事業者	1
保育・教育関係者	3
子ども・若者、子育て当事者（保護者）	4
団体関係者	5
区職員	3
計	20

3 次期委員の任期（予定）

令和 7 年 9 月 1 日から令和 9 年 11 月 30 日まで

4 区民公募委員の募集時期（予定）

令和 7 年 6 月中旬頃（区のおしらせ ちゅうおう、区 HP、SNS 等で周知）